

2007年 年頭に当たっての所信

2007年1月9日  
原子力委員会

あけましておめでとうございます。2007年の年頭に当たり、所信を申し上げます。

## 1. 原子力を巡る現状認識

2006年10月現在、世界では442基、合計出力約370GWeの原子炉が30カ国で稼働中であり、世界の電力の約16%を供給しています。これらの大部分は先進国にあります。また、国際原子力機関（IAEA）ががんの予防、診断、治療に放射線を活用するガン治療アクション・プログラム（PACT）を強力に推進していることを見るまでもなく、放射線は学術、医療、農業、工業等の分野で広範に利用されています。

国際社会においては、昨年、エネルギー供給の安定的確保及び地球温暖化対策の手段として原子力発電を評価する動きが活発化し、新たに原子力発電所を主力電源として選択することを決定した国もいくつかありました。他方、北朝鮮の核実験やイランのウラン濃縮活動により核拡散リスクに係る懸念が増大し、その対策を苦吟する日が続きました。これらの動きは今年も継続するものと考えています。

わが国は、原子力基本法に則り、原子力の研究開発利用を平和の目的に限り、核兵器不拡散条約を誠実に遵守することにより可能となっている関連資機材の国際取引を効果的に活用して、原子力技術体系の確立を目指す取組を着実に進めてきています。昨年は、原子力発電所の稼働率に改善の兆しが見られ、玄海、伊方の各原子力発電所におけるプルサーマルの実施に関する立地自治体の事前了解が得られ、六ヶ所再処理工場のアクティブ試験が開始されるなど、原子力発電と核燃料サイクルに関する取組に前進が見られました。

研究開発に関する取組では、建設中のJ-PARCにおいてビーム加速試験が開始され、高速増殖原型炉「もんじゅ」の改修工事が順調に進められるとともに、昨年3月に閣議決定された「第三期科学技術基本計画」で高速増殖炉サイクル技術が国家基幹技術に位置付けられました。この技術に関して当委員会は、関係各省における検討結果を踏まえて、今後10年程度の間における研究開発の基本方針を「高速増殖炉サイクル技術の研究開発の基本方針」として定めました。また、核融合研究開発についても、ITER協定の署名、幅広いアプローチ協定案の仮署名が行われるなど、大きな進展がありました。

一方、対策を強化すべき課題も少なくありません。高レベル放射性廃棄物の最終処分施設の設置可能性調査区域（以下、「調査区域」と言う）の公募に対しては各地において検討の動きはあるもののまだ応募に至った自治体がないこと、プル

サーマルに対する取組が中断状態にある電気事業者が存在すること、更に、原子力発電所において安全確保活動の品質保証体制が整備されたところ、この体制の下で進められている記録等の総点検の過程で、過去においてなされたデータ等の不適切な取り扱いが是正されないままになっていたことが見出されたとの報告が続いたことなどです。また、将来において発生する軽水炉の取替え需要に備えて開発すべき次世代軽水炉についての事前調査を踏まえて、公益に資するこの炉の開発のあり方を策定すること、原子力発電所の建設機会の減少や熟練した技術をもつ団塊の世代が定年退職を迎える「2007年問題」などを踏まえて、保守管理の技能を継承する人材を育成する仕組みを含む原子力産業基盤技術を次世代に伝えていく知識管理の仕組みを整備することなど着実に取り組むべき課題もあります。

## 2. 本年の取組について、

原子力に関連するすべての組織は、安全確保を大前提として、原子力の公益性と潜在的危険性それぞれの大きさを認識し、自らの責任を自覚しつつ、原子力政策大綱に示した「原子力政策の基本的な考え方」を着実に具体化していくべきです。その場合に、原子力委員会は、1. に述べたような現状認識を踏まえれば、本年、特に、以下の点について、重点的に取り組むべきと考えます。

### (原子力を巡る国際動向への積極的対応)

北朝鮮の核実験や米印原子力協定の締結など原子力を巡る新たな国際動向に対して、平和目的に限定して原子力利用を推進してきている我が国は、国際社会が核拡散リスクを増大することなく原子力の平和利用を一層推進できる環境を整備することを目指して、核燃料供給保証機能や原子力供給国グループ（NSG）による原子力関係資機材の通商規制などの核不拡散、核セキュリティ体制等を整備・充実する国際的取組に積極的に関与・参加していくべきです。また、安全確保や環境負荷の低減に資する次世代の原子力技術に関する研究開発については、相互裨益の観点から国際協力を積極的に推進するとともに、我が国の原子力の研究開発利用システムの透明性の高い運営を引き続き確保し、こうした運営に関する知識・経験や事業者が中心となってこれまでに築いてきた原子力技術について、原子力の平和利用を進めようとしている国々に協力していくべきです。

### (高レベル放射性廃棄物の調査区域の選定)

概要調査地区等の選定にあたっては、公募に応じる基礎自治体の首長のみならず、それが存する広域自治体の首長の理解を得る必要があります。したがって、国、事業者等は国民、とりわけそれぞれの自治体の住民との間で処分場立地に係る安全性とそれがもつ公益性、更にその立地とそれぞれの自治体の持続可能な発展との両立性について相互理解を深めることが極めて重要です。国、原子力発電環境整備機構、発電用原子炉設置者その他関係機関は、特定放射性廃棄物の最終処分に関する計画（平成12年9月29日閣議決定）を踏まえて、このことに向けて一層努力するべきです。

#### （原子力分野の研究開発の戦略的推進）

総合技術としての特質を有する原子力の研究開発を効果的にしかも効率的に推進するためには、産官学間において基礎的・基盤的研究、応用及び開発研究、改良研究のそれぞれの担い手の間の連携を図るとともに、原子力の異なる分野間はもとより、原子力以外の分野との間で相互学習、共同作業のネットワークを整備・活用して連携を進め、イノベーション創出とイノベーション活用の機会を増やしていくべきです。特に、大規模な研究開発プロジェクトである高速増殖炉サイクル技術の研究開発にあってはこの方針を国際的スケールで展開するべきで、関係者は、原子力委員会が過日決定した「高速増殖炉サイクル技術の研究開発の基本方針」を踏まえつつ、積極的に取り組むべきです。

#### （原子力分野の知識管理）

我が国の原子力研究開発利用活動が持続的に発展していくためには、今後引退が進む経験豊富な研究者や熟練工が担ってきた知識と経験を円滑に次世代に引き継ぐことが必要であり、このために、世代間で継承されるべき知識の管理と次世代を担う人材育成の仕組みが整備されねばなりません。また、国民一人ひとりが原子力と社会との関わりについて学ぶことのできるエネルギーと原子力に関する教育・学習機会を整備・充実していくことも知識管理の取組の重要課題です。さらに、「高速増殖炉サイクル技術の研究開発の基本方針」にも示したように、市場化を目指す産業技術に関する研究開発においては、産業基盤の確立に向けて参加者の獲得する暗黙知を含む知的財産を効果的に管理する仕組みを整備していくことも重要です。

#### （国民との相互理解のための広聴・広報活動）

プルサーマル、核燃料サイクルを含む原子力発電、高レベル放射性廃棄物の処分、食品への放射線照射等の原子力の研究開発利用に関する取組は、最新の知見を踏まえた科学的かつ合理的な判断に基づいて安全確保策を立案し、これを高い品質で実行するとともに、絶えず改良改善の可能性を探り、これを効果的かつ効率的なものとしつつ推進されるべきです。ただし、その推進に当たっては、国民及び関連施設の立地地域社会との間で、国、事業者等がそのことについて相互理解を深め、信頼を得ていく努力を絶えず行わなければなりません。このため、国、事業者等は人々との直接対話を含む広聴・広報活動を引き続き充実していくべきです。

原子力委員会は、関係行政機関と共同して、専門家、一般市民、地方公共団体、政策提言集団等の広くかつ多様なセクターの意見をお聞きしながら、原子力の研究、開発及び利用に関する政策の評価を実施するとともに、以上の諸点に留意して、わが国の原子力の研究、開発及び利用活動が着実に進展するよう適宜に適切な施策を企画し、決定していきます。国民の皆様におかれましては、原子力委員会に対して適確なご批判、ご提言を含むご支援・ご協力をいただけますよう、心からお願い申し上げます。